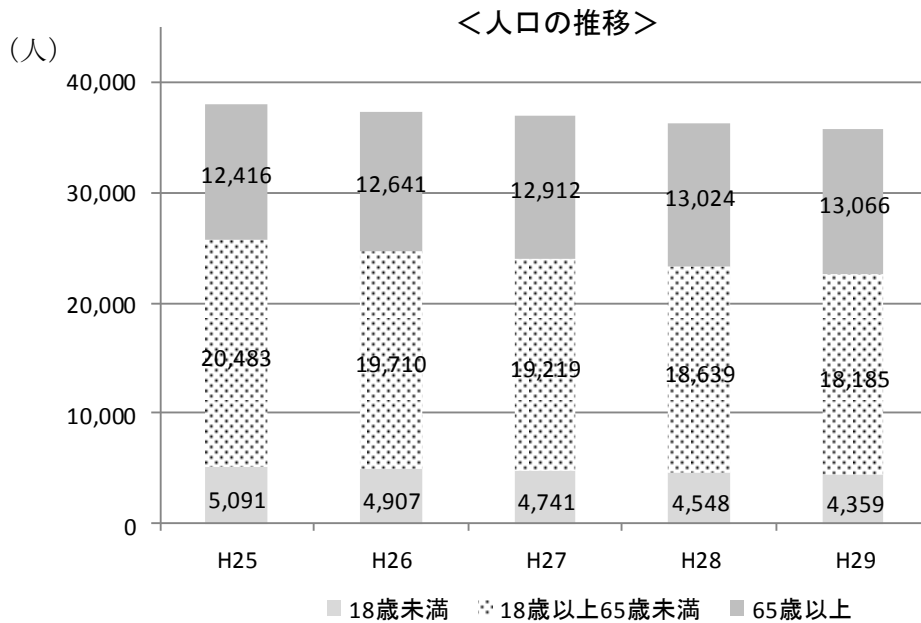


第2章 障がいのある人の状況

第2章 障がいのある人の状況

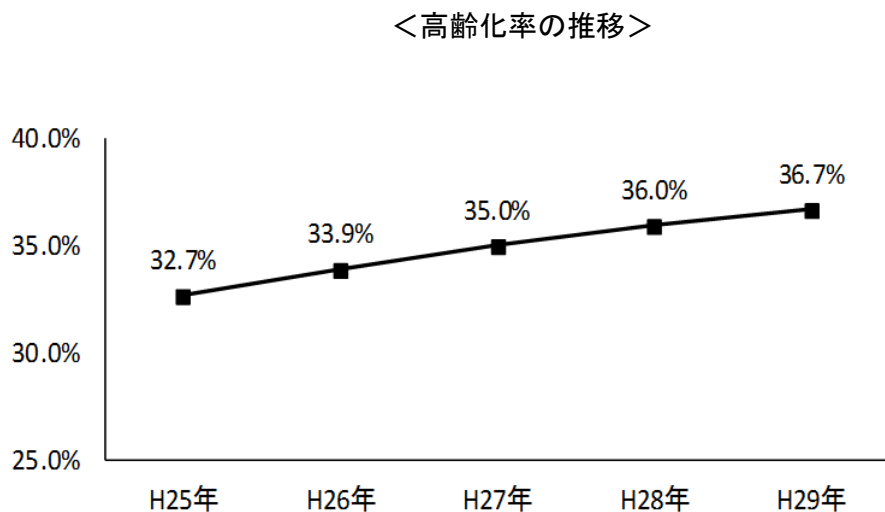
1 障がいのある人の数の推移

市の人口は、平成29年3月31日現在35,610人で、年々減少傾向にあるものの、65歳以上の高齢者の占める割合（高齢化率）は、36.7%と年々増加しています。



年	H25	H26	H27	H28	H29
合計(人)	37,990	37,258	36,872	36,211	35,610

（住民基本台帳 各年3月31日現在）

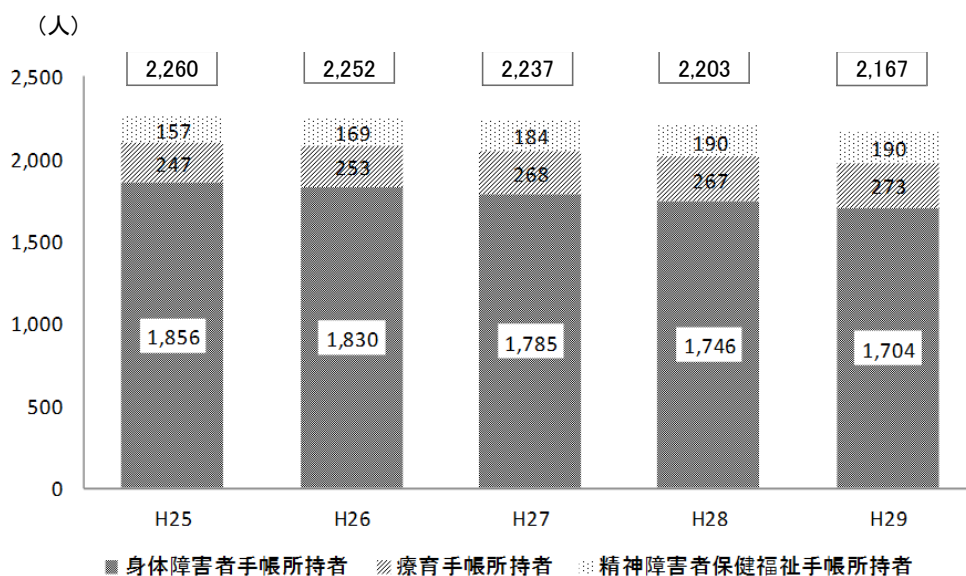


（住民基本台帳 各年3月31日現在）

障害者手帳所持者は、平成 25 年には 2,260 人で、平成 29 年には 2,167 人とほぼ横ばい傾向にあり、総人口に占める障害者手帳所持者の割合は 6.1%となっています。

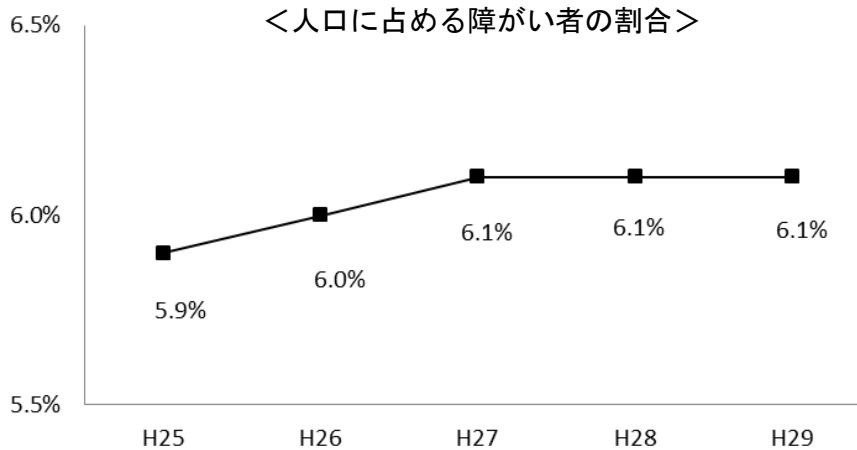
障がい別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者の伸び率が最も大きく、平成 29 年には 190 人で平成 25 年の約 1.2 倍になっています。

<障害者手帳所持者の推移>



(各年 3 月 31 日現在)

<人口に占める障がい者の割合>



(各年 3 月 31 日現在)

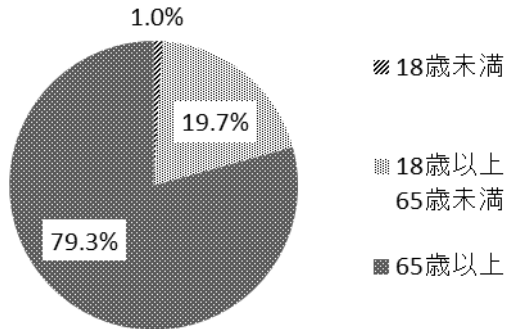
2

身体障がいのある人（身体障害者手帳所持者）の状況

(1) 年齢別

年齢別では、65歳以上が79.3%を占めており、高齢者が多くなっています。

<年齢別 身体障害者手帳所持者>



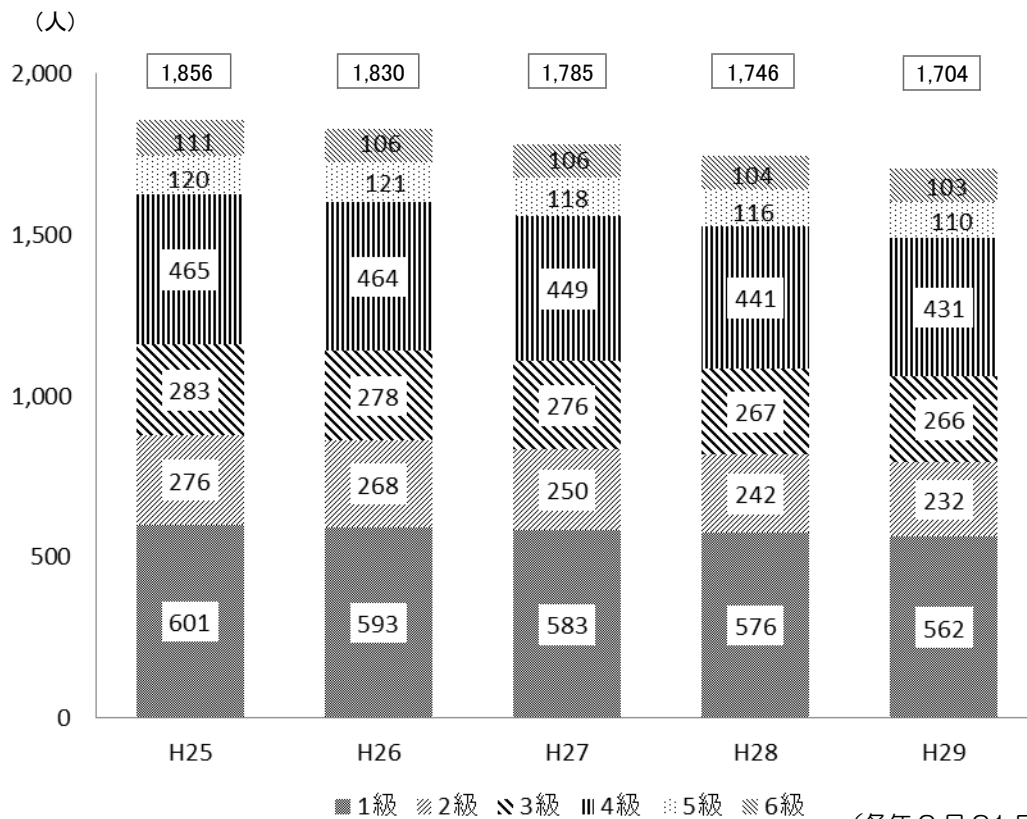
区分	人
18歳未満	17
18歳以上65歳未満	336
65歳以上	1,351
計	1,704

(平成29年3月31日現在)

(2) 等級別

等級別では、平成25年に比べ平成29年では重度の1級が39人減少、2級は44人減少しています。

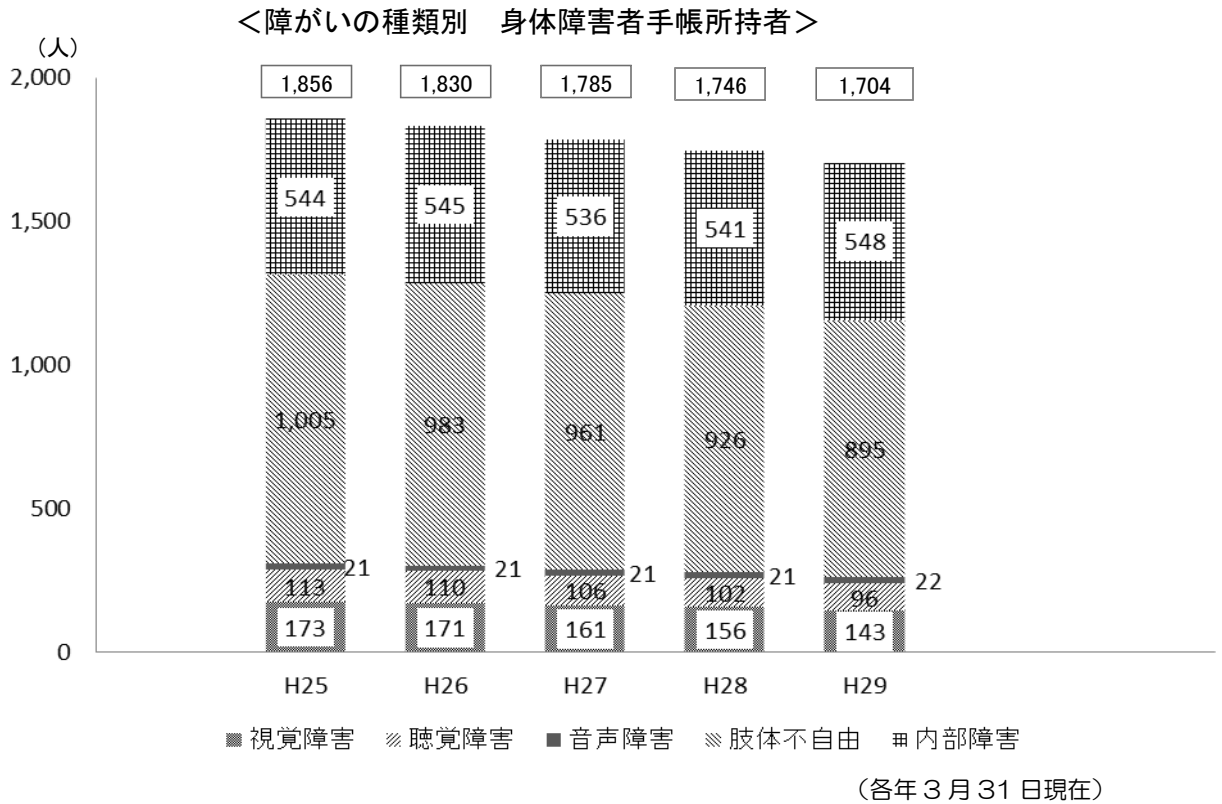
<等級別 身体障害者手帳所持者>



(各年3月31日現在)

(3) 種類別

種類別では、内部障がいが平成 25 年に比べ平成 29 年では 4 人増えていますが、全体的には減少傾向にあります。

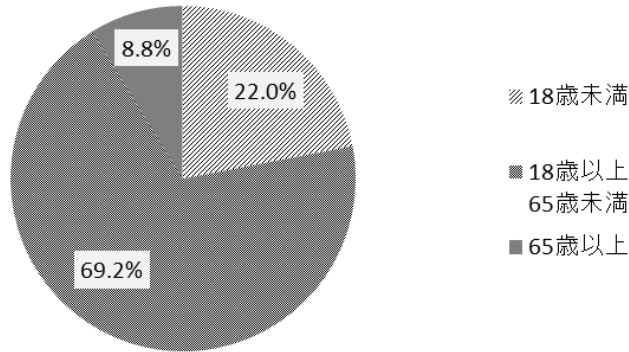


3 知的障がいのある人（療育手帳所持者）の状況

(1) 年齢別

年齢別では、18歳未満の年齢層の割合が22.0%、18歳以上65歳未満の年齢層の割合が69.2%と高く、合わせて91.2%を占めています。

<年齢別 療育手帳所持者>



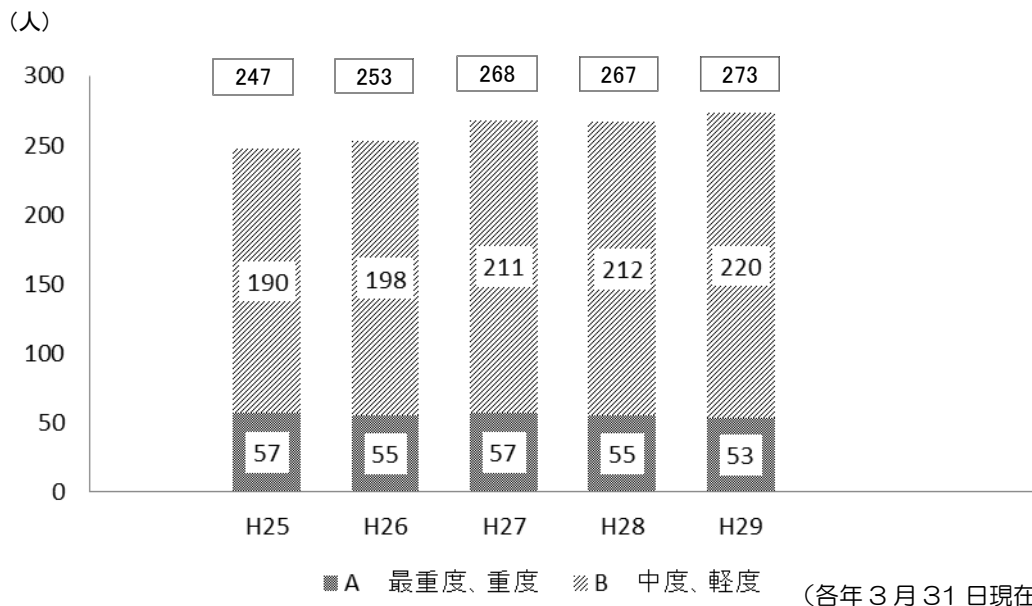
区分	人
18歳未満	60
18歳以上65歳未満	189
65歳以上	24
計	273

(平成29年3月31日現在)

(2) 程度別

程度別では、平成25年に比べ平成29年では中度・軽度のBが30人増え、増加傾向にあります。

<障がいの程度別 療育手帳所持者>



4

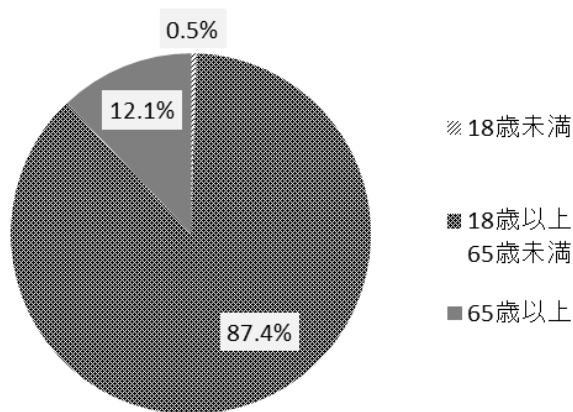
精神障がいのある人（精神障害者保健福祉手帳所持者等）の状況

(1) 年齢別

年齢別では、18歳以上65歳未満の年齢層の割合が最も高く、87.4%を占めています。

なお、発達障がいのある人については、障害者総合支援法により、精神障がいのある人に位置付けられ、法に基づくサービス等の対象となることが明確化されています。（発達障がいのある人の数等に関しては、障害者手帳制度に基づく把握が困難であり、また、包括的な調査等がないことから、正確な状況は把握できていません。）

＜年齢別 精神障害者保健福祉手帳所持者＞



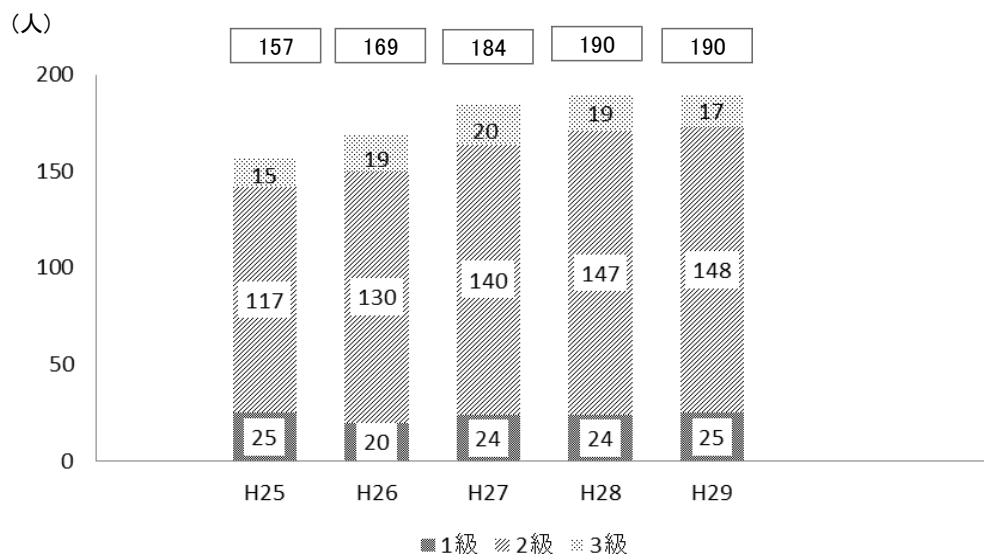
区分	人
18歳未満	1
18歳以上65歳未満	166
65歳以上	23
計	190

(平成29年3月31日現在)

(2) 等級別

等級別では、平成25年に比べ平成29年では、2級が117人から148人と増加しています。

＜等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者＞



(各年3月31日現在)

(3) 通院医療費公費負担者数の推移

通院医療費公費負担者数は、平成25年に比べ平成29年では105人増え、増加傾向にあります。

また、自立支援医療費公費負担のほか、備前市精神障害者医療費給付条例による医療費の助成を実施しています。

<自立支援医療費（精神通院医療費）負担者数>

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
自立支援医療費 （精神通院医療費） 負担者数（人）	435	488	501	524	540

（各年3月31日現在）

5 難病患者の状況

平成25年に障害者総合支援法に定める「障害者」の対象に、難病のある人等が加わり、130疾病が障がい福祉サービス、相談支援等の対象となりました。

また、平成26年度には「難病の患者に対する医療等に関する法律」の制定と児童福祉法の改正が行われました。これを受け、認定基準の見直しや対象疾病の拡大が順次図られ、平成29年4月1日から「障がい福祉サービス等」の対象となる疾病が358疾病へ拡大されました。

この計画において把握しているのは、特定疾患・指定難病等の医療受給者証の交付者数であり、その受給者証所持者数は平成25年に比べ平成29年では19人増え、増加傾向にあります。また、小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の所持者数は、30人前後で推移しています。

<難病患者数の推移>

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
特定疾患・指定難病 医療受給者証所持者数（人）	378	386	385	396	397
小児慢性特定疾患 医療受給者証所持者数（人）	38	35	26	31	28
計	416	421	411	427	425

（各年3月31日現在：備前保健所東備支所調べ）

6 障がいのある子どもの状況

知的障がい又は自閉症等の発達障がいのある児童生徒のための特別支援学級は、平成 28 年度では県教育委員会により小学校 9 校と中学校 4 校に設置されています。特別支援学級では、保護者の意向を踏まえ、聴覚や肢体に障がいのある子どもも受け入れています。

また、ことばの発達が気になる子どもの教育の充実を図るために、平成 6 年度から伊部小学校に言語に課題のある子どもを対象とした通級指導教室「ことばの教室」が開設され、市内の小学生だけではなく、市外の小学生も対象に、指導を行っています。幼児については、教育相談で対応しています。

＜障がい別児童生徒・学級数の状況＞

区分	小学校		中学校	
	児童数（人）	学級数（学級）	生徒数（人）	学級数（学級）
知的障がい	30	8	14	4
情緒障がい	33	7	20	4
肢体不自由	2	1	1	1
通級指導教室	27	2	0	0
計	92	18	35	9

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

＜県立東備支援学校通学状況＞

小学部（人）	中学部（人）	高等部（人）	訪問教育（人）	計（人）
39 (2)	33 (5)	71 (14)	3 (0)	146 (21)

※（ ）は市内在住者

（平成 29 年 5 月 1 日現在：県立東備支援学校調べ）

＜障がいのある園児の通園状況＞

幼稚園数	園児数	保育園数	園児数	こども園数	園児数
2	5	4	10	4	9

（平成 29 年 4 月 1 日現在：幼稚園 4 園、保育園 6 園、こども園 4 園中）

(1) 一般事業所の雇用状況

平成29年6月1日現在の備前市内での障がいのある人の雇用状況は、法定雇用率2.0%が適用される一般企業(法定常用労働者50人以上規模で管内に本社を有する企業)は25社で、実雇用率は2.19%、雇用されている障がいのある人は65.0人です。

産業別の雇用数は製造業が23.5人と最も多く、以下、運輸・郵便業、医療・福祉、金融・保険業となっています。

(2) 市役所の雇用状況

平成29年6月1日現在の障がいのある人の雇用状況は、身体障がいのある人等14人を雇用し、実雇用率は2.98%で法定雇用率2.3%を上回っています。

また、チャレンジ雇用として、平成27年度は3名、平成28年度は2名、平成29年度は2名の障がいのある人等を一般職の臨時職員として雇用し、一般企業等への就職につなげています。

(3) 障がいのある人の求職登録の状況

平成29年6月30日現在、和気公共職業安定所へ登録をしている障がいのある人は、808人(身体障がいのある人286人、知的障がいのある人236人、精神障がいのある人241人、その他45人)となっています。

このうち就業中は584人(身体障がいのある人206人、知的障がいのある人196人、精神障がいのある人155人、その他27人)、求職中(未だ就職の機会に恵まれない人)181人(身体障がいのある人65人、知的障がいのある人29人、精神障がいのある人72人、その他15人)、病気などで保留中が43人(身体障がいのある人15人、知的障がいのある人11人、精神障がいのある人14人、その他3人)となっています。

※その他：障害者手帳等は所持していないが、医師の診断書等により登録した人

(4) 県立東備支援学校高等部卒業後の就職状況

卒業後の進路として企業などへ就職した生徒の人数は、平成28年度では20人のうち9人となっています。その他の生徒は、社会福祉施設等へ通所しています。

〈県立東備支援学校高等部 卒業後の進路〉

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
就 職	9	8	9
社会福祉施設 等へ通所	6	9	11
計	15	17	20

(5) 雇用対策・職業訓練の状況

和気公共職業安定所では、障がいのある人の雇用促進や職域拡大をより一層図るため、ノーマライゼーションの理念に基づく雇用啓発や広報活動のほか、事業主を対象に、事業所訪問や求人開拓の際の積極的な啓発活動を実施しています。また、法定雇用率が未達成の事業所に対する指導や各種援護制度の周知などの取り組みを行っています。

一方、障がいのある人の職業能力開発のための施設は、岡山県内に南部高等技術専門校、北部高等技術専門校美作校があり、身体・知的障がいのある人の職業訓練が行われています。

このほか、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターでは、失業者を対象とした職業訓練や、在職労働者で在職中に負傷等し、職場復帰を目指す人を対象としたオーダーメイド型訓練を行っており、第三セクター方式で設立されているきびNC能力開発センターでも、職業的自立を目的とした施設訓練が実施されています。

また、障がいのある人の能力に適した職種について6か月以内の実地訓練を行い、それによって職場に対する心理的不安を除きながら技能を身につけるとともに、職場への適応性を高め、訓練終了後は、引き続きその事業所で雇用してもらう制度（職業適応訓練）や、岡山障害者職業センターでは、職業準備支援事業や職場適応援助者（ジョブコーチ）による職場適応支援事業のほか、うつ病等により職場を休職中の人を対象とした職場復帰（リワーク）支援事業等を実施しています。

(6) 障害者優先調達状況

障がい者就労施設等で就労する障がいのある人や、在宅就労で障がいのある人の自立の促進を図るため、市では障害者優先調達推進法に基づき、障害者優先調達を実施しています。

<障害者優先調達の実績>

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
445,500 円	423,940 円	2,918,090円

8 保健・医療・福祉サービスの状況

(1) 保健

①地域交流サロン

自宅に引きこもりがちな精神障がいのある人等が、気軽に出かけられる場を提供し、住み慣れた地域で自立した生活が送れることを目指して、市内2か所で地域交流サロンを実施しています。

<地域交流サロンの利用状況>

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
とまり木(週2回)	22(675)	17(603)	21(688)	21(720)	23(724)
色えんぴつ(月3回)	14(145)	13(156)	13(159)	13(140)	15(197)

(()内は延べ利用者、各年3月31日現在)

②マザースクール

主に言語及び情緒の発達が気になる就学前の幼児とその保護者を対象に、子どもの発達促進と育児不安の軽減や育児力を高める場として、マザースクールを週2回実施しています。

(2) 医療(平成28年度)

- 自立支援医療費は更生医療が支給決定人数85人、給付額17,064,641円、育成医療が支給決定人数2人、給付額529,079円となっています。
- 自立支援医療費(精神通院医療)の利用者は540人となっています。
- 心身障害者医療費公費負担は受給者数504人、給付額44,901,726円となっています。
- 未熟児養育医療は延べ支給人数5人、給付額809,603円となっています。
- 精神障がい者医療費給付事業(通院医療費公費負担制度)は延べ支給人数786人、給付額5,694,024円となっています。
- 保健所で行う子どもの発達支援相談の利用者数は4人となっています。
- 特定疾患医療附帯療養交通費補助は延べ支給人員192人、給付額2,034,562円となっています。

(3) 年金・手当の支給(平成28年度)

- 特別児童扶養手当 33人
- 特別障害者手当 17人(給付額4,661,490円)
- 障害児福祉手当 11人(給付額1,603,360円)
- 福祉手当(経過措置) 4人(給付額656,040円)
- 障害基礎年金(国民年金) 324人

(4) 障がい福祉サービス等の利用状況

- 平成28年度に障がい福祉サービス利用の支給決定をしている障がいのある人は350人、

給付額は 686,286,628 円となっており、平成 22 年度に比べ、支給決定人数は約 1.3 倍、給付額は約 1.4 倍の伸びとなっています。

○市内で障がい福祉サービスを提供している事業所数は、居宅介護 7、重度訪問介護 6、同行援護 3、短期入所 1、生活介護 3、自立訓練(生活訓練) 1、就労移行支援 1、就労継続支援A型 2、就労継続支援 B 型 4、共同生活援助 2、指定相談支援 3、児童発達支援 1、放課後等デイサービス 3 となっています。

9 教育の状況

(1) 学校の状況

平成 19 年 4 月に改正学校教育法が施行され、特殊教育から特別支援教育へと転換が図られました。現在では、従前の特殊教育の対象の障がいだけでなく、発達障がいや通常学級における個別の支援を必要とする児童生徒も含め、特別支援教育の視点を生かした教育をすべての学校で実施しています。

また、特別支援学級設置校では、地域の保護者の教育相談や特別支援学級の授業参観に継続的に応じてもらうなど、保護者のニーズに応えるよう取り組んでいます。

伊部小学校では、通級指導教室「ことばの教室」が平成 6 年度から設置され、言語面で課題のある児童に対して専門的に対応し、東備地区のセンター的な役割を果たしています。障がいの早期把握と教育相談にあたっては、県立東備支援学校や福祉事務所、保健課と連携して行っています。

(2) 特別支援教育の研修、障がい等に関する教育相談、特別支援教育に関する教育センター等との連携の状況

特別支援教育担当者に対する研修として、岡山県教育委員会が行う特別支援学級担当者研修会、岡山県総合教育センターが行う「特別支援教育研修講座」、文部科学省が行う長期研修派遣などがあります。市教育委員会では独自に研修会を開催するとともに、これらの研修に積極的に参加するよう働きかけています。

また、県立東備支援学校が特別支援教育のセンター的な機能を果たし、積極的に公開講座などの研修を行っています。

(3) 生涯学習・人権啓発

人権尊重社会の実現を目指して、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等、さまざまな人権課題について学習機会の提供を行っています。

10 移動・交通の状況

障がいのある人や高齢者など公共交通機関を一人で利用できない人が、通院や移動の際に低価格で利用できる福祉有償運送は、市内2事業者で運営されているほか、障がいのある人の外出時の移動支援は、市内5事業所で運営されています。

また、平成28年10月からは、備前市生活交通利用補助事業として、「愛♡乗りタクシーチケット」を重度の障がいのある人を対象に交付しています。

11 情報提供・相談事業・広報活動の状況

広報、ホームページ、有線テレビ放送などの活用や、障がいのある人個人への適切な情報伝達の充実に努めています。

- ①情報提供
 - 広報びぜん（声の広報びぜん）
 - ホームページ
 - 有線テレビ放送（ひなビジョン：島しょ部を除く日生地域及び穂浪の一部）など
- ②相談事業
 - 指定相談支援事業所（地域生活支援センターパレットへ委託）
すべての障がいのある人の総合的な相談窓口
 - 障がい者相談員（市が委嘱）
身体障がい者相談員（8人）、知的障がい者相談員（5人）、
精神障がい者相談員（2人）が日常的な相談に対応
 - 身体障害者巡回更生相談（岡山県身体障害者更生相談所）
市内公共施設で年2回実施
 - 家庭児童相談室
虐待、不登校、心身の発達などについて専門のカウンセラーが実施
 - 心の健康相談
保健所において心の健康相談、地域包括支援センターで認知症相談を実施
 - 人権相談
人権擁護委員による相談 本庁ほか 毎月1回
- ③広報活動
 - 啓発用パンフレットの作成
 - 講演会や講座の開催
- ④その他
 - 各障がい者団体での、機関紙などによる情報の伝達

12 障がいのある人の利用に配慮した生活環境の整備状況

(1) 障がい者向け住宅の供給状況

公営住宅は、平成29年4月1日現在、市営住宅が425戸、市管理の特定公共賃貸住宅が34戸あり、県営住宅が155戸あります。このうち県営住宅の4戸が、身体障害者世帯向け住宅となっています。

(2) 建築物などの整備状況

県が、バリアフリー社会の実現を目指して制定した「岡山県福祉のまちづくり条例」が、平成13年4月から施行されたことに伴い、多くの人々が利用する建築物、公共交通機関の施設、公園などの生活関連施設において、整備基準の適合努力が求められています。また、特定生活関連施設（用途、規模に応じて規定）の新築などにおいても、工事着手前の届出、協議の手続きが必要となっています。平成28年度末現在、市内では50施設がこの条例に適合しています。

また、国が平成18年にバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）を制定したことにより、従来対象となっていた建築物、公共交通機関、道路に加えて路外駐車場、都市公園にもバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合が求められています。このような中、市内の公共建築物では、スロープや車いす用トイレの整備は順次整備できていますが、古い建物については整備されていない状況となっています。

(3) 公共スペース及びその附帯施設の整備状況

住みやすく利用しやすいまちへと変えていくために、総合運動公園には障がい者用駐車スペースや障がい者用トイレが整備されています。また、観光名所である閑谷学校の駐車場にも障がい者用トイレが設置されています。

また、安全で安心して歩行できる歩道の整備、歩道と車道との段差解消、音響信号機、誘導用ブロックなどの設置は充分とはいえない状況です。